【別添２】　地域包括支援センターからの政策提言一覧（令和７年度）

No	エリア	大項目	提 言 概 要	提言の詳細
1	1.市全体	移動支援	タクシー代助成制度の創設	高齢者の移動手段の確保を目的に、免許返納した高齢者を対象に、公共交通機関の停留所までのタクシー代を半額助成する。
2	1.市全体	移動支援	タクシー代助成制度の創設	高齢者の移動手段を確保することを目的とし、高齢者に対するタクシー助成制度を創設する。
3	1.市全体	移動支援	第3セクターによる新しいバス事業の創設	高齢者の移動手段を確保することを目的とし、医療法人、商業施設、社会福祉法人、市の出資による新しいバス事業を創設する。
4	1.市全体	移動支援	第3セクターによる移動支援事業の創出	高齢者の移動手段を確保することを目的とし、第3セクターによるワンボックスタイプの車両を使用した市内循環型の移動支援事業を創出する。
5	1.市全体	移動支援	相乗りサービスの創設	高齢者の移動手段を確保することを目的とし、タクシー会社等と提携し、近所の住民同士が乗り合いで受診や買い物ができるシステムを構築する。
6	1.市全体	介護予防	地区集会所へのTV・DVD機材の設置	各地区において効果的にフレイル予防を推進すため、各集会所にDVD機材や映像を映すことのできる機械を設置する。
7	1.市全体	ごみ出し	高齢者のごみ出し支援の充実	高齢者のごみ出しの負担軽減を目的とし、可燃ゴミ以外のゴミについては、病院やスーパー等にいつでも収集できる場所を設置する。可燃ゴミについては市全体で蓋付きのゴミステーションへ移行する。
8	1.市全体	ごみ出し	24時間ごみ出しできる環境の整備	高齢者やその家族のごみ出しの負担軽減を目的とし、既存ごみステーションの加工（動物対策）や、住民のみが利用できるよう施錠する等により、２４時間ごみ出しができる環境を整備する。
9	1.市全体	生活支援	米子市福祉事業者ごみ出し拠点事業の拡充	高齢者のごみ出しの負担軽減を目的とし、現在の拠点の増設及び利用状況の検証を行う。
10	1.市全体	生活支援	剪定、草刈りの有償ボランティアの仕組みづくり	庭木の剪定や草刈りへの早期対応や、依頼を受けたい地域住民の社会参加の促進を目的とし、剪定、草刈りの有償ボランティアの仕組みつくりを行う。
11	1.市全体	その他	飼育が困難になったペットに関する支援	高齢者の飼育できなくなったペットに関する課題解決を目的とし、ペットに関する相談支援先の明確化と飼育放棄に関する手続き支援を行う。
12	1.市全体	その他	行政各部署と連携した効果的なアウトリーチの仕組み構築	地域包括支援センターによるアウトリーチをより効果的に実施することを目的とし、行政各部署と情報連携を行う。（税金や公共料金滞納に関する情報など）
13	1.市全体	その他	高齢者実態調査結果のデータベース化	高齢者実態調査による結果の効果的な活用を目的とし、結果のデータベース化と、関係機関で情報共有できる仕組みを構築する。
14	1.市全体	その他	生活保護廃止予定者のフォロー体制の充実	生活保護廃止予定者への切れ目のない支援を目的とし、国保の加入等に関する手続きが円滑にできるような体制を構築する。
15	1.市全体	その他	緊急通報装置助成事業及び米子市認知症見守りＧＰＳ機器購入助成事業の拡充	生活保護世帯や非課税世帯の者が緊急通報装置やGPS等を継続して使えるよう、米子市の補助事業において個人の負担となっている維持費についても助成を行う。
16	1.市全体	その他	魅力ある福祉教育の実施	福祉教育を効果的に実施することを目的とし、長寿社会課、社協、包括、事業者等で構成される検討会を立ち上げ、具体的なプログラムづくりについて協議を行う。また、認知症の人の捜索訓練をプログラムに取り入れる。
17	1.市全体	その他	聞こえに関する検査の実施と補聴器購入費の助成	聞こえが悪いことによる閉じこもりや認知機能低下を防ぐことを目的とし、後期高齢者健康診査項目に聴力検査を加え、聞こえの悪さについての早期発見、早期対応に繋げる。また、身体障害者手帳の基準に該当しない方への補聴器購入費用助成を創設する。
18	1.市全体	その他	栄養障がいの予防のための取組	高齢者の栄養障がいを予防するため、栄養に関する相談窓口の充実や、食育に関するセミナー等の開催、訪問栄養指導についての広報等を行う。
19	1.市全体	多職種連携	薬剤師との情報共有の仕組みづくり	薬剤師との連携を図ることを目的に、米子市全体でのケアカフェ（落ち着いた雰囲気の中、多職種で話し合う場）を開催する。開催にあたっては、包括・薬剤師が協働して運営を行う。
20	1.市全体	多職種連携	地域で連携するためのICTの導入	地域の中で円滑な情報共有を図ることを目的とし、以下の機能を備えたアプリや情報集約システム等の開発を行う。 ・地域情報共有掲示板、相談機能、ご近所チャット ・助け合いリクエスト（買い物代行、病院付き添い等の依頼） ・若年層、高齢者等行方不明者捜索、通知機能
21	1.市全体	防災	福祉避難所の正しい理解と、それに準ずる避難先の整備	「指定避難所」と「福祉避難所」の違いの周知と、福祉避難所を必要としている方の避難先の確保に取り組む。
22	1.市全体	身寄り	身寄りのない方の身元保証に関する支援	身寄りのない方の保証人に関する課題解決を目的とし、病院、施設、サービス提供事業所への早期ヒアリングや公的な保証制度についての検討を行う。

23	1.市全体	身寄り	身寄りのない方の保証人に関する支援	高齢者の身元保証に関する課題解決を目的とし、以下の取組を行う。 ・身元保証事業や相談窓口となる機関・組織の創出 ・施設に対し、身元保証人に求める事項を調査し、身元保証人が不在、 　または支援者の負担を軽減した関与で受け入れができる体制につ 　いての検討を行う。
24	1.市全体	民生	民生委員の負担軽減のための取組	民生委員の負担軽減を目的とし、民生委員の支援実態に関するアンケート調査や自費サービスや生活支援等代替サービスへつなげる取組を検討する。
25	2.センター担当圏域	移動支援	移動支援サービスの創設等	高齢者の移動手段の確保を目的とし、自宅から目的地までの移動支援ができる移送サービスの創出や既存の移送サービス事業者が運営継続できるための仕組みづくりを行う。
26	2.センター担当圏域	移動支援	郊外型巡回バスの導入	高齢者の移動手段を確保することを目的とし、郊外型巡回バスを箕蚊屋地区で導入する。
27	2.センター担当圏域	介護予防	フレイル予防啓発のさらなる強化	市民のフレイル予防への関心をさらに広めることを目的に、福米圏域で以下の取組を実施する。 ・生活に身近な店舗や病院、薬局等と協力した情報発信 ・フレイルに関する相談窓口等としての施設、事業所の利用 ・フレイル予防に関する研修等の開催
28	2.センター担当圏域	通いの場	通所型サービスBによる地域の活動の場の創出	高齢者が地域の活動の場へ参加しやすくなるよう、福米圏域において住民主体の通所型サービスBを実施する人材や場所を募り、事業の普及を図る。
29	2.センター担当圏域	通いの場	喫茶店等を活用した居場所づくり	高齢者の居場所づくりを目的とし、湊山圏域において空き家、喫茶店などを活用した地域交流できる場を開設する。
30	2.センター担当圏域	通いの場	喫茶ロコを起点にした、新しい地域のつながりの場作り	地域のつながりの場をつくることを目的とし、高齢者が多く集まる「喫茶ロコ」を起点とした、高齢者の居場所づくりを行う。
31	2.センター担当圏域	通いの場	住民主体による常設型の集いの場の創設	介護保険サービスにより機能改善した利用者が集い、活動できる場の確保を目的とし、尚徳圏域において地区集会所を活用した常設型の通所型サービスBを創設する。
32	2.センター担当圏域	通いの場	高齢者が参加しやすく、活動意欲が高まるような環境づくり	高齢者が地域活動に参加しやすくなるよう、宇田川地区において以下の取組を実施する。 ・活動場所までの移送支援策、使いやすい交通手段等の検討。 ・自治会単位で世代間交流ができるようなイベントの企画。 ・住民が興味が持てるようなリモート運動体験の内容の工夫。
33	2.センター担当圏域	その他	デジタルツールを活用した自治会ＤＸの推進	自治会活動の活性化や業務の効率化、持続可能な運営を目的とし、デジタルツールの活用等による、自治会のＤＸを推進する。
34	2.センター担当圏域	その他	地域における相談の場の充実・拡充	高齢者等が気軽に相談ができる場をつくることを目的とし、スーパーやコンビニなど、住民にとって身近な場所で定期的に出張相談を行う。
35	2.センター担当圏域	その他	自治会脱退に関する対策	自治会脱退による高齢者の孤立化を防ぐことを目的とし、自治会費や役員の免除等、自治会のあり方の見直しを行う。
36	2.センター担当圏域	その他	地域包括支援センターの認知度向上	地域包括支援センターの認知度を向上するため、教育機関やインフォーマルサービス事業者等に対してチラシ配布や街頭調査などの広報活動を行う。
37	2.センター担当圏域	その他	除雪が行き届かないエリアへの対応	除雪後の雪を捨てる場所の確保や、細い道にも除雪ができるような対応、除雪機のリースに関する対応を検討する。
38	2.センター担当圏域	その他	インフォーマルサービスも含めたサービス提供体制の充実	高齢者がライフスタイルにあった支援を受けられるよう、淀江圏域において以下の取組を実施する。 ・送迎付きのいきいきサロンの創設 ・要支援から非該当になられた方等の集いの場の創設 ・既存の事業所が送迎可能となる仕組みづくり ・ボランティア活動へのポイント付加
39	2.センター担当圏域	防災	地域における防災力の強化	地域の防災力を高めることを目的とし、湊山圏域において米子市避難行動要支援者個別避難計画と連動した避難訓練を定期的に開催する。
40	3.一部地域	通いの場	高齢者の集い・活躍の場づくりの支援	高齢者の活躍できる場の確保、生きがいづくりを目的として、フレイル対策推進課や地域組織と連携し、車尾地区で高齢者の閉じこもりの防止や住民同士の交流、ネットワークを構築する。
41	3.一部地域	通いの場	高齢者にとって身近な活動の場の創出	高齢者にとって身近な活動の場を創出すること目的に、福米西地区において空き家等を活用し、各自治会ごとに集会所を設置する。また、皆生温泉旅館組合へ旅館等の活用について協力を求める。
42	3.一部地域	通いの場	男性向けの料理教室の開催	男性介護者が料理や栄養について学ぶ機会をつくることを目的に、一部地域で公民館の調理室を活用した、男性向けの料理教室を開催する。